6011-1194

各関係機関の長 各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

令和2年度病害虫発生予察注意報第2号について

令和2年度病害虫発生予察注意報第2号を発表したので送付します。

令和2年度病害虫発生予察注意報第2号

昨年に引き続き、本年産サツマイモ栽培において、サツマイモ 基腐病の発生が散見され始めました。

今後の発生拡大を防止するため、定期的なほ場の見回りとともに<u>早期の発病株の除去</u>および<u>ほ場全面への薬剤防除</u>を必ず実施しましょう。

1 病害虫名 : サツマイモ基腐病

2 作物名: かんしょ

3 発生地域 : 県下全域

4 発生量: -

5 注意報の根拠

- (1) 4月第4半旬に青果用かんしょのトンネル早熟栽培(令和2年1月中旬定植)の 複数のほ場(品種:高系14号)において、初発生が確認された(防除情報第1号 参照)。
- (2) 5月第5半旬には、青果用かんしょの普通栽培(3月下旬定植)の複数のほ場においても、発病株が確認された(図1および2)。
- (3) 昨年発生の少なかった原料用かんしょ産地でも、複数の育苗床において、サツマイモ基腐病の発生が確認されており、定植後のほ場での発生が懸念される。
- (4) 梅雨時期は本病の蔓延に好適な環境であり、梅雨前が本病の抑制に重要な時期である。



図1 株がしおれている様子



図2 地際部の黒変状況

6 防除上の注意

(1) 本病は、汚染苗や前年の汚染残渣が伝染源となり発病する。初期発病株がほ場全体に広がる二次伝染源となるため、初期発病株の徹底的な除去が、本病の蔓延防止対策として重要である。

定期的にほ場を見回り、発病株を見つけた場合は、早急に抜き取り、その場でビニル袋などに入れてほ場外に持ち出し、適切に処分する。

- (2) 発病株の除去前後は、周辺株への感染を予防するため、銅剤を散布する。また、梅雨前および梅雨明け後にも、ほ場全体への銅剤散布を実施する。
- (3) 排水不良のほ場では多発することが懸念されるので、ほ場外への排水を促すため、排水用の溝を必ず設置する。
- (4) これから定植する作型については、ベンレート水和剤を用いて苗の消毒を必ず実施する。また、消毒液は充分量を準備し、使用当日に調整したものを用いる。
- (5) 採苗の際は、苗床の地際部から5cm以上離して採取し、採苗時のハサミはこまめに消毒(アルコールまたは火炎滅菌)する

7 その他

その他詳細については、西臼杵支庁・各農林振興局(農業改良普及センター)、総合 農業試験場生物環境部、病害虫防除・肥料検査センター等関係機関に照会してください。

《連絡先》宮崎県総合農業試験場 病害虫防除・肥料検査課 (病害虫防除・肥料検査センター) 阿萬・松浦

TEL: 0985-73-6670 FAX: 0985-73-2127

E-mail: byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp